

利用について

出前講座とは・・・市職員が直接市民の皆さんのもとに伺いお話することで、市政への理解を深めていただき、生涯学習によるまちづくりを目指すことを目的に始めました。現在は学習機会の充実を図る目的も加わり、多くのボランティア登録講師のご協力により、豊富なメニュー構成になっています。

利用できる人は？

市内に在住、在勤、在学している人です。

5人以上で

お申し込み下さい。



※講座によっては、人数に制限がありますので、ご確認ください。

開催時間と場所は？

平日・休日を問わず午前9時から午後9時までの間、2時間以内です。
場所は八潮市内に限ります。

※講座によっては、日時・場所に制限がありますので、ご確認ください。



会場の手配は？

会場手配、当日の進行及び周知は主催者側でお願いします。



講師料は？

無料です！

※ただし、材料費の負担等をお願いする場合があります。

申込みは？

原則14日前までにお申し込みください。詳しくは2ページの「出前講座申し込みの流れ」をご覧ください。



※講師の都合により、日程等ご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

— ご注意ください —

講座を利用する目的が次の①～③に当たる場合は、利用できません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害されるおそれのあるとき。
- ② 政治・宗教・営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- ③ その他出前講座の目的に反しているとき。



出前講座申込みの流れ

STEP 1 申込み

実施日の14日前までに希望する講座をお申込みください。

申込み方法…窓口・電話・FAX・電子申請

巻末の利用申込書をご利用下さい。

※日時・場所をあらかじめ決めておいてください。候補日を何日かご用意いただくと、日程調整がスムーズになります。



事務局

STEP 2 申込み先

市役所：☎996-2111(代表)

- ・市民編
- ・サークル編
- ・子ども編
- ・公共機関・公益企業編
- ・行政編
- ・行政編ダイジェストメニュー

…市民協働推進課(内線 465、FAX:995-7367)

・民間企業編……………商工観光課(内線 479、FAX:995-7367)

・教職員編……………指導課(内線 359、FAX:998-0828)

※FAXの場合、申込み先の担当課を明記してください。

※八潮市ホームページの「まちづくり出前講座」からも利用申込書がダウンロードできます。

また、「電子申請」サービスによる申込みも承ります。URL <http://www.city.yashio.lg.jp>

STEP 3 日時・内容の調整



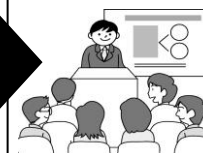
受付後、市役所が講師と日時・内容を調整し、その結果を利用者に連絡します。

STEP 4 決定通知等の書類送付



利用者へ講師との調整結果を連絡し、講座利用の決定通知書等の書類を送付します。

STEP 5 出前講座の実施



利用者が用意した会場へ各担当機関から講師を派遣し講座を開催します。

注1：講座は予定された時間内をお願いいたします。

注2：担当外の業務等、その場でお話しできない内容もありますのでご了承ください。

注3：行政編・行政編ダイジェストメニューは説明に関する質疑・意見交換等を含みますが、苦情や要望の場ではありませんのでご理解ください。

注4：市民編、サークル編、子ども編、民間企業編、教職員編の講師は、市に登録されたボランティアの皆さんです。

講座内容は、講師ご自身の考えにより実施されるものですのでご理解ください。

注5：掲載のないメニューについても、ご要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。

さあ、メニューをえらびましょう!